


別表1 交付申請書兼請求書 提出書類チェックリスト

申請者氏名	
-------	--

※別表 1-1 及び 1-2 を必ず読み、書類の詳細を確認してください。

	必要書類内訳	チェック欄			
		ZEH	蓄電池	V2H	断熱改修
1	交付申請書兼請求書（様式第1号）				
2	誓約書（様式第2号）				
3	委任状 ※手続代行者に手続を代行させる場合に必要				
4	住民票（ 原本 ） ※マイナンバーの記載が無いもの ※子育て世帯又は複数世代同居による加算を受ける場合、 世帯全員分の住民票（続柄の記載有）が必要				
5	県税の完納証明書（ 原本 ）				
6	個人住民税の完納証明書（ 原本 ）				
7	工事請負契約書の写し ※変更契約書の場合、当初の契約書も必要 ※契約書のみでは補助対象経費、太陽光発電設備の導入費 用が確認できない場合、見積書や内訳書が必要				
8	領収書の写し				
9	電力受給契約確認書の写し ※蓄電池又はV2Hの場合は、FITを利用しないこと又は固 定価格買取期間が終了していることがわかるもの ※ZEHでFITを利用する場合は、「受給開始のお知らせ」 及び「電力受給契約のご案内」が必要				/
10	出力対比表		/	/	/
11	建物全体のカラー写真				
12	太陽電池モジュールの設置カラー写真 ※写真でモジュールの枚数が確認できない場合、システム 配置図（割付図）が必要		/	/	/
13	パワーコンディショナの型式・製造番号・定格出力が 確認できる資料 （カラー写真、保証書の写し、検査成績証の写しのいづれ か）				/

	※蓄電池又はV2Hの場合、かがわスマートグリーン・バンクの入会要件を満たすときのみ必要				
14	B E L S の評価書の写し				
15	建物の登記簿謄本（ 原本 ） ※ZEHで建売住宅を購入する場合に必要 ※断熱改修の場合に必要 ※住民票住所以外の場所に設置する場合に必要				
16	蓄電池の設置カラー写真				
17	蓄電池の保証書の写し （型式名、製造番号、保証開始日が確認できるもの）				
18	V 2 H の設置カラー写真				
19	V 2 H の保証書の写し （型式名、製造番号、保証開始日が確認できるもの）				
20	建物の平面図 （窓・玄関ドアの位置が確認できるもの）				
21	窓・玄関ドアの改修後のカラー写真				
22	窓・玄関ドアの出荷証明書				
23	振込先口座が確認できる通帳等の写し				
24	かがわスマートグリーン・バンク入会届 ※入会要件を満たさない場合は不要 ※蓄電池の設置が「有」の場合は、型式や容量が確認できる資料の添付が必要				

 …場合によっては不要

別表1-1をご必読のうえ
☑を付けた状態でご提出ください。

別表1-1【補助金交付申請書兼請求書の必要書類リスト】

※申請書及び添付書類は、上からチェックリストの順番に揃え、ご提出ください。

●…必須の書類、△…場合によっては不要な書類 **(必ず備考欄を読むこと)**

	提出書類	ZEH	蓄電池	V2H	断熱改修	備考	参照頁
	提出書類チェックリスト ※ご提出いただく書類をご自身でも必ずご確認「✓」ください	●	●	●	●	別表 1	28
1	交付申請書兼請求書	●	●	●	●	様式第 1 号	20
2	誓約書	●	●	●	●	様式第 2 号	21
3	委任状	△	△	△	△	手続代行者に手続を代行させる場合に必要。	47
4	住民票(原本)	●	●	●	●	ZEH 又は断熱改修において「子育て世帯又は複数世代同居」による加算を受ける場合、 世帯全員分の住民票(続柄の記載有) が必要。	—
5	県税の完納証明書(原本)	●	●	●	●		—
6	個人住民税の完納証明書(原本)	●	●	●	●		16
7	工事請負契約書の写し	●	●	●	●		—
8	領収書の写し	●	●	●	●		—
9	電力受給契約確認書の写し	●	●	●			—
10	出力対比表	●					—
11	建物全体のカラー写真	●	●	●	●		—
12	太陽電池モジュールの設置カラー写真	●					—
13	パワーコンディショナの型式・製造番号・定格出力が確認できる資料	●	△	△		蓄電池・V2Hにおいて、かがわスマートグリーン・バンクの入会要件を満たさない場合は不要。	—
14	BELSの評価書の写し	●					—
15	建物の登記簿謄本(原本)	△	△	△	●	住民票住所以外の場所に補助対象設備を設置する場合に必要。 ZEHにおいて、建売住宅を購入する場合に必要。	—
16	蓄電池の設置カラー写真		●				—
17	蓄電池の保証書の写し (型式名、製造番号、保証開始日が確認できるもの)		●				—

18	V2Hの設置カラー写真			●			—
19	V2Hの保証書の写し (型式名、製造番号、保証開始日が確認できるもの)			●			—
20	建物の平面図				●		—
21	窓・玄関ドアの改修後のカラー写真				●		—
22	窓・玄関ドアの出荷証明書				●		—
23	振込先口座が確認できる通帳等の写し	●	●	●	●		—
24	かがわスマートグリーン・バンク(太陽光発電)入会届	△	△	△		入会要件を満たさない場合は不要。	—
25	その他必要となる書類	△	△	△	△	補助金の交付決定を行うために必要な書類の提出を追加で求める場合があります。	—

別表1-2【補助金交付申請書兼請求書の必要書類について】

必要書類
<p>1 交付申請書兼請求書(様式第1号)</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>香川県電子申請・届出システムを利用して作成</u>してください。・香川県電子申請・届出システム以外の方法で作成されたものは受付できません。・香川県電子申請・届出システムへの入力のみでは、申請したことになりません。<u>帳票出力し、印刷した様式を添付書類とあわせて郵送又は持参で提出</u>してください。・<u>断熱改修の申請において、設置した対象設備の記載欄が不足する場合は、別添断熱改修登録製品情報(40 ページ)に記載して提出</u>してください。
<p>2 誓約書(様式第2号)</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>必ず申請者本人が内容を確認し、同意したうえで</u>、日付、住所、氏名を記入してください。・補助対象設備の設置場所について、<u>契約書等に記載の設置場所、電力受給契約書に記載の受給地点、住民票又は建物の登記簿謄本に記載の住所の表記が一致しない場合は、該当する理由をチェック</u>してください。・<u>補助対象設備が蓄電池又はV2Hである場合は、想定される自家消費割合を記入</u>してください。(30%以上でない場合は補助金を受けることはできません。)
<p>3 委任状</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>手続代行者に手続を代行させる場合は、委任状の提出が必要</u>です。・<u>内容に同意のうえ、氏名欄は必ず申請者本人により自署</u>してください。
<p>4 住民票(原本)</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>申請日(交付申請書兼請求書に記載された申請日又は添付書類の提出日のいずれか遅い日)から3ヶ月以内</u>に発行された現住所の住民票の原本を提出してください。・<u>県外住所の場合は、前住所の記載のある住民票を提出</u>してください。・<u>本籍地は不要</u>です。・<u>マイナンバーが記載されたものは受理</u>できません。・<u>ZEH又は断熱改修において「子育て世帯又は複数世代同居」による加算を受ける場合、世帯全員分の住民票(続柄の記載有)が必要</u>です。
<p>5 県税の完納証明書(「県税に滞納がないこと」が記載されている納税証明書)</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>申請日(交付申請書兼請求書に記載された申請日又は添付書類の提出日のいずれか遅い日)から3ヶ月以内</u>に発行された県税の完納証明書の原本を提出してください。・<u>申請者が県外在住者の場合でも、香川県のものが必要</u>です。(発行されます。)・香川県県税事務所、各県民センター又は中讃税務窓口センターで発行しています。(60 ページの地図をご参照ください。)・<u>証明手数料は1通につき 400 円(香川県証紙)</u>です。ただし、中讃税務窓口センターでは香川県証紙を販売していませんので、あらかじめ香川県証紙をご準備いただく必要があります。・その他証明書発行については香川県県税事務所、各県民センター又は中讃税務窓口センターにお問い合わせください。
<p>6 個人住民税の完納証明書(原本)</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>申請日(交付申請書兼請求書に記載された申請日又は添付書類の提出日のいずれか遅い日)から3ヶ月以内</u>に発行された個人住民税の完納証明書の原本を提出してください。・原則として、38、39 ページ(2枚1組)の証明願を市町の税務担当窓口へ提出し、発行を受けてください。(これに代えて市町による様式にて証明する場合があります。)

- ・証明書発行の手数料及び代理請求される場合の委任状については請求先の市町にお問い合わせください。
- ・個人住民税は、1月1日時点で住んでいる市町で課税されます。市町をまたぐ転居をされた場合は、前住所の市町で証明を受けなければならない場合がありますのでご注意ください。(令和8年4月～5月は、令和7年1月1日時点の住所地で証明を受けてください。令和8年6月～令和9年3月は、令和8年1月1日時点の住所地で証明を受けてください。)
- ・証明書が県内市町で発行できない場合や発行できても現住所と違う市町で発行される場合は、その理由が確認できる申請日から3ヶ月以内に発行された住民票又は戸籍の附票(複数回転居・転出の場合)を提出してください。

7 工事請負契約書の写し

- ・原則としてお客様控えの写しを提出してください。
- ・注文者は、申請者本人でなければなりません。(共有名義可。ただし、申請者本人が補助事業に係る経費全額を支払うこと。)
- ・補助対象経費が明確に確認できることが必要です。
- ・ZEHの場合は、太陽光発電設備の導入費用が明確に確認できることが必要です。
- ・契約書の本文で補助対象経費、太陽光発電設備の導入費用が確認できない場合は、付属書類(内訳書、見積書等)を添付してください。
- ・ZEHの場合は、設置する太陽電池の公称最大出力が契約書、付属書類、割付図等で確認できることが必要です。
- ・蓄電池を設置する場合は、設置する設備が国の「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業」の対象機器となっていることが契約書、付属書類等で確認できることが必要です。
- ・V2Hを設置する場合は、設置する設備が一般社団法人次世代自動車振興センターにより登録されていることが契約書、付属書類等で確認できることが必要です。
- ・断熱改修の場合は、窓や玄関ドア1枚ごとの設置に係る費用が確認できることが必要です。
- ・工事請負契約書の代わりとして、注文書と注文請書(片方のみは不可)又は売買契約書の提出でもかまいません。
- ・電子契約の場合、書類IDが記載された契約書とサービス提供事業者が発行する証明書で、電子契約が取り交わされた事実を確認できるもの(クラウドサインの場合、「合意締結証明書」)を併せて提出してください。契約書の写しに記載された書類IDと、証明書に記載された書類IDが一致していることが必要です。

8 領収書の写し

- ・補助対象経費が全て含まれるものを提出してください。
- ・領収書の名義は、申請者本人でなければなりません。(共有名義可。ただし、申請者本人が補助事業に係る経費全額を支払うこと。)
- ・発行者の印があり、収入印紙を貼付のうえ、消印を行ったものを提出してください。
- ・領収書の大きさがA4サイズ以下の場合、A4サイズの紙に貼ったものを提出してください。
- ・補助対象設備を「立替払」で購入した場合は、専用の領収書見本(46 ページの設置費に関する領収書見本)を基に作成してください。
- ・振込による支払の場合も、必ず領収書の提出が必要です。振込依頼書の控え等は、領収書の代わりになりません。
- ・割賦による支払(ローン)や立替払(クレジット)等の利用の場合も、必ず領収書を提出してください。ローンの申込用紙、支払明細書等は、領収書の代わりにはなりません。

9 電力受給契約確認書の写し

- ・ZEHの申請者で、固定価格買取制度(FIT)の認定を取得する場合は、四国電力管内については、「受給開始のお知らせ」及び「電力受給契約のご案内」の計2枚、中国電力管内については、「電力受給契約のお知らせ」が必要となります。
- ・蓄電池又はV2Hを設置する場合は、FIT及びFIP(Feed in Premium)制度を利用しない又はFITの調達期間、FIPの交付期間が満了していることが確認できる書類が必要となります。(FITの調達期間が満了している場合は、「買取期間満了のお知らせ」や、電力受給開始日から10年以上経過していることが確認できる「受給開始のお知らせ」及び「電力受給契約のご案内」が必要です。)(四国電力と相対・自由契約をしている場合は、「連系開始のお知らせ」及び「電力受給契約のご案内」の計2枚が必要です。)(資料名等は変更される可能性があります。詳しくは各電力会社にお問い合わせください。)

10 出力対比表

- ・原則としてメーカー発行のものを提出してください。

○発行の無いメーカーの場合

- ・県の定めた書式例(41 ページ参照)と製造番号票等のコピーの提出が必要です。書式例に沿って、型式ごとに1枚ずつ作成してください。
- ・1枚目には測定出力の合計値等を記載し、作成者の会社名／支店・営業所名をしてください。
- ・製造番号票等(型式名、製造番号、測定出力値の記載がある製品同梱のもの)のコピーは、所定欄に直接貼付するか、別紙として添付してください。別紙とする場合はコピー1枚毎に補助事業者名を記載してください。
 - *特に施工時等に製造番号票等の紛失が無いようにご注意ください。証明できない場合、補助金の交付ができなくなることがあります。
 - *製造番号票をコピーする場合は、すべての製造番号・出力値が写っていることを確認してください。(製造番号票については、原本を提出していただく必要はありません)

11 建物全体のカラー写真

- ・補助対象システムを設置した建物の全体が分かるものを提出してください。
- ・ZEHの場合は、新築工事がすべて完了した後の建物全体の写真を提出してください。建築途中や足場のある状態の写真では受付できません。
- ・倉庫等の連系点と別の建物に設置した場合、連系点が住居であることの確認できる建物全体写真も必要です。

12 太陽電池モジュールの設置カラー写真

- ・原則として設置した太陽電池モジュールの枚数が確認できるものを提出してください(屋根面ごとに必要)。
- ・写真は複数枚にわたっても可としますが、写真を分割する場合には、互いの写真の位置関係が分かるようにしてください。
- ・すべての太陽電池モジュールの枚数が確認可能な写真が撮影できない場合は、写真に加え、補足資料としてシステム配置図を提出してください(一部分でもモジュール面が写っている写真は必要)。

13 パワーコンディショナの型式・製造番号・定格出力が確認できる資料

- ・型式名、製造番号及び定格出力が1枚に収まり明確に読み取れる銘板のカラー写真、製品の保証書の写し、検査成績証の写しのいずれかを提出してください。(検査成績証は出荷時にメーカーが発行するものであること)

14 BELSの評価書の写し

- ・ZEHの定義(ZEH+、ZEH、NearlyZEH)を満たすことが確認できるBELSの評価書の写しを提出してください。
- ・設計住宅性能評価書や建設住宅性能評価書による代替は認められません。

15 建物の登記簿謄本

- ・申請日(交付申請書兼請求書に記載された申請日又は添付書類の提出日のいずれか遅い日)から3ヶ月以内に発行された建物の登記簿謄本を提出してください。
- ・断熱改修を実施する場合、住民票に記載された住所以外の場所に補助対象設備を設置する場合、建

売住宅のZEHを購入する場合に必要となります。

- ・建物種類に「居宅」等住宅と確認できる記載があることが、交付決定の条件となります。
- ・申請者の住所(住民票の住所)と登記簿謄本に記載のある申請者の住所は、一致していることが必要です。
- ・固定資産台帳の写しやインターネット登記情報提供サービスによるものの代用は、認めておりません。

16 蓄電池の設置カラー写真

- ・蓄電池の設置状態が分かるカラー写真を提出してください。

17 蓄電池の保証書の写し(型式名、製造番号、保証開始日が確認できるもの)

- ・型式名、製造番号、保証開始日が記載された製品保証書の写しを提出してください。
- ・保証書の提出が困難な場合は、型式名、製造番号が確認できる資料(銘板のカラー写真、検査成績証)及び設置完了日が確認できる書類(工事完了報告書など)の提出でもかまいません。

18 V2Hの設置カラー写真

- ・V2Hの設置状態が分かるカラー写真を提出してください。

19 V2Hの保証書の写し(型式名、製造番号、保証開始日が確認できるもの)

- ・型式名、製造番号、保証開始日が記載された製品保証書の写しを提出してください。
- ・保証書の提出が困難な場合は、型式名、製造番号が確認できる資料(銘板のカラー写真、検査成績証)及び設置完了日が確認できる書類(工事完了報告書など)の提出でもかまいません。

20 建物の平面図

- ・窓・玄関ドアの位置が確認できる建物の平面図を提出してください。
- ・作成例(45 ページ)を参考に作成してください。
- ・改修が必須となる居室及び浴室の場所が分かるように記載してください。
- ・改修した窓・玄関ドアの位置が分かるように記載してください。
- ・交付申請書兼請求書(4)断熱改修概要「設置した対象設備」の番号と一致するように、全ての改修箇所に「施工番号」を明記してください。
- ・手書きでもかまいません。

21 窓・玄関ドアの改修後のカラー写真

- ・窓・玄関ドアの改修後の設置状態が分かるカラー写真を提出してください。
- ・改修した窓・玄関ドアすべての写真が必要です。
- ・交付申請書兼請求書(4)断熱改修概要「設置した対象設備」の番号と一致するように、全ての写真に「施工番号」を明記して、どの窓・玄関ドアの写真かわかるようにしてください。

22 窓・玄関ドアの出荷証明書等の写し

- ・国の断熱リフォームに係る支援事業において登録されている登録型番・登録番号が確認できるものを提出してください。
- ・原則として、元請業者への販売業者(直前店)が発行した出荷証明書を提出してください。
- ・県の定めた書式例(45 ページ)を参考にしてください。工事名は「〇〇様邸改修工事」など、申請者名が確認できるように記載してください。
- ・国の類似の補助金の交付を受ける場合は、国の断熱リフォームに係る支援事業において定められた様式の出荷証明書の提出でもかまいません。
- ・申請者名の記載があり、今回の補助事業において利用されたことが確認できる場合は、メーカーが発行した性能証明書の提出でもかまいません。

23 振込先口座が確認できる通帳等の写し

- ・補助金の振込先口座(金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義)が確認できる通帳等の写しを提出してください。

24 かがわスマートグリーン・バンク(太陽光発電)入会届

- ・かがわスマートグリーン・バンク(太陽光発電)会員規約をご確認いただき、入会届に必要な事項を記載した上で、提出してください。
- ・蓄電池又はV2Hの申請において、補助金申請から2年前の日より前に太陽光発電設備を設置された場合は入会届の提出は不要です。

- ・補助対象設備を設置する住宅が店舗兼用の場合、太陽光発電設備を自己所有以外で設置している場合は入会届の提出は不要です。
- ・蓄電池の設置が「有」の場合は、型式や容量が確認できる資料(銘板のカラー写真、検査成績証等)を添付してください。

25 その他必要となる書類

- ・補助金の交付決定を行うために必要な書類を追加で求める場合がありますので、その場合は提出してください。